

新しい福島県環境基本計画の策定について

平成21年6月11日

生活環境総務課

1 計画の位置づけ

本計画は、福島県環境基本条例に基づき、平成14年度から同22年度を計画期間として策定され、平成18年度に見直しを実施した計画である。

本県の環境保全に関する施策の総合的かつ長期的な目標や方向性を定め、環境に係る個別計画の策定や具体的施策の実施における基本となる計画である。

また、本計画で定める施策の推進により、本県の最上位計画であり、現在策定作業が進められている新しい福島県総合計画（以下「新総合計画」という。）（計画期間：平成22年度から同26年度）の基本目標を環境の側面から実現することを目指している。

2 新計画策定の必要性

現在、本計画の上位計画である新総合計画の策定作業が進められていることや、環境保全に関する状況が変化したことなどを踏まえて、これらの状況を反映させ、本計画の目標達成に向けて、より効果的かつ的確に環境問題に取り組めるよう、施策や環境指標の見直しを行う必要がある。

【環境保全に関する状況の変化】

① 国際的・全国的な社会状況の変化

- 地球温暖化問題の顕在化
- IPCC第4次評価報告書（平成19年11月）
- 洞爺湖サミットの開催（平成20年7月）
- 21世紀環境立国戦略閣議決定（平成19年6月）
- 生物多様性基本法（平成20年6月）の制定 など

② 県における社会状況の変化及び制度の充実等

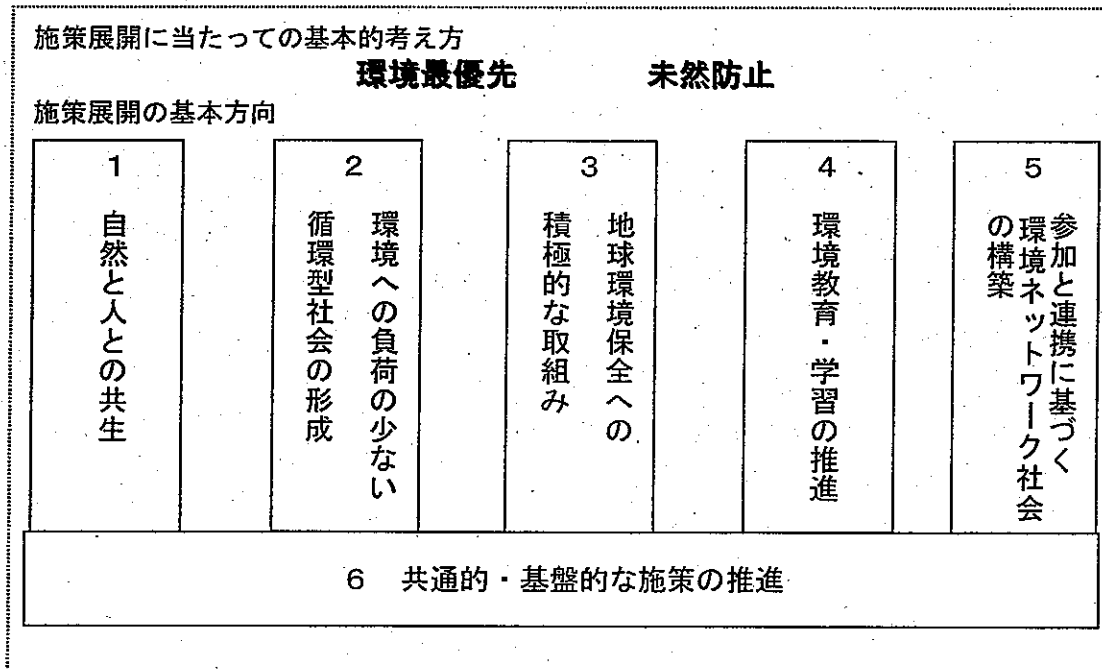
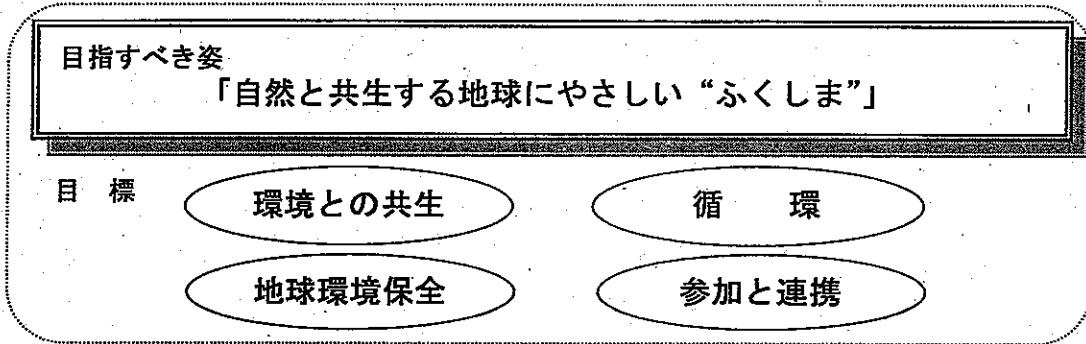
- 尾瀬国立公園の誕生（平成19年8月）
- 猪苗代湖の水質悪化（平成18年度水質日本一陥落）
- 第10次鳥獣保護計画策定（計画期間平成19年4月～平成24年3月）
- 第5期福島県分別収集促進計画策定（平成19年8月）
- 地球温暖化防止の環境・エネルギー戦略策定（平成20年2月）
- 地球にやさしい”ふくしま”県民会議設立（平成20年5月）
- 自然公園大会ふれあい全国大会の開催（平成20年8月）
- ふくしま環境・エネルギーフェアの開催（平成20年12月） など

福島県環境基本計画の構成

第1章 はじめに

計画策定の趣旨、計画の性格、計画の期間

第2章 目標と基本方針



第3章 現状と課題

本県の特徴、環境の現状と課題

第4章 施策の体系と展開

施策展開の基本方向に沿った各種施策の展開

第5章 各主体の役割

県の役割、市町村、事業者、県民に期待される役割

第6章 計画の推進と進行管理



21生環第391号

平成21年5月15日

福島県環境審議会長 様

福島県知事



新しい「福島県環境基本計画」の策定について（諮問）

福島県環境基本条例（平成8年福島県条例第11号）第10条第3項の規定に基づき、新しい「福島県環境基本計画」の策定について、貴審議会の意見を求めます。

記

【諮問理由】

本県では、「自然と共生する地球にやさしい“ふくしま”」を目指して、福島県環境基本条例第10条第1項の規定に基づき、平成14年度から同22年度を計画期間とした「福島県環境基本計画」を平成14年3月29日に策定しました。

平成18年度には、計画策定後の環境保全に関する状況変化や施策動向などを踏まえて、具体的施策や環境指標などについて一部見直しを実施しました。

この度、平成22年度を初年度とする新しい福島県総合計画を策定中であることに合わせ、より効果的かつ的確に環境課題に取り組んでいくために、新しい環境基本計画を策定する必要があることから、貴審議会の意見を求めるものです。

